

一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書類 [物品納入・その他役務の提供] 提出要領

令和7年度及び8年度において、塩谷広域行政組合が発注する物品納入又はその他役務の提供に係る入札等に参加を希望する者は、次の事項を確認の上、必要書類を提出してください。

1 入札参加資格

次の要件を全て満たす場合に、入札参加資格の審査を受けることができます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定に該当しないこと。
- (3) 法令等により営業資格を必要とする業種等を登録する場合は、その資格を有すること。
- (4) 法人の申請者にあつては法人税、消費税、栃木県税及び当組合構成市町（矢板市、さくら市、塩谷町及び高根沢町）の市（町）税、個人の申請者にあつては申告所得税、消費税、栃木県税及び当組合構成市町の市（町）税に未納がないこと。

2 受付期間

令和7年4月25日（金）から令和8年11月30日（月）まで

3 有効期間

受付日から令和9年3月31日まで（令和7・8年度）

4 申請方法

- (1) 提出書類 別表のとおり

※ 書類①～⑧を番号順に並べ、縦型A4判フラットファイルに綴り込みの上、提出してください。（フラットファイルの色の指定はありません。）

※ フラットファイルの背表紙に、会社名（商号又は名称）を記載してください。

- (2) 提出先 〒329-1572 栃木県矢板市安沢 3622 番地 1
塩谷広域行政組合 総務課企画財政係

(3) 提出方法

- ① 提出方法は、郵送又は持参とします。
- ② 持参の場合は、9時～12時又は13時～16時30分の間持参すること。（土曜、日曜及び休日を除く。）
- ③ 郵送の場合は、令和8年11月30日必着。なお、当日消印は認めない。
 - ※ 様式1（申請書）及び様式4（その他参考事項）は、Excelデータでの提出も必要となります。
 - ※ 申請封筒に「物品納入・その他役務の提供入札参加資格審査申請書類在中」と朱書きで明記してください。

(4) 様式1（申請書）及び様式4（その他参考事項）の送信先

紙媒体での提出と併せて、入札参加資格審査申請書（様式1）及びその他参考事項（様式4）を下記メールアドレスへ送付してください。

- ※ 添付データはExcelのままとし、PDF変換等行わないでください。
- ※ シートの削除や行の追加や削除は行わないでください。
- ※ メールの件名及びExcelデータのタイトルは、申請者の「商号又は名称」に修正してください。
- ※ 電子データでの提出時の代表者印の印影は不要です。

メールアドレス：shioyakouiki-sankashinsei@outlook.jp

5 その他

申請書提出後に記載事項等の変更が生じた場合は、別紙「入札参加資格審査申請内容の変更について」を確認の上、速やかに必要書類を提出してください。

- ※ 記載事項等変更時については、電子データでのメール提出は不要です。

6 問い合わせ先

〒329-1572 栃木県矢板市安沢 3622 番地 1

塩谷広域行政組合 総務課企画財政係

TEL：0287-48-2066

別表1 [物品納入・その他役務の提供に係る申請書類]

No.	書類の名称	提出内容 (様式)	備考
①	一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書 [物品納入・その他役務の提供]	組合様式1	別紙「希望業種一覧」をよく確認のうえ、希望する業種に○を付けること。 ※ 記入例をよく確認した上で記入すること。
②	委任状	組合様式2	年間を通じて取引に関する権限を委任する者を置く場合のみ提出すること。
③	使用印鑑届	組合様式3	入札、契約等について、代表者印(受任者印)以外の印鑑を使用する場合のみ提出すること。
④	その他参考事項	組合様式4	様式1で選択した希望業種について、主な取扱い品目や取扱メーカー、業務に関わる許認可等がある場合は記入すること。 ※ <u>許認可等を有する場合(別表2を参照)は、証明書等の写しを付けること。</u>
⑤	実績調書	組合様式5 又は同等の任意様式	官公庁における過去1年分の実績を記載すること。 ※実績がない場合も、実績なしと記入し、提出すること。
⑥	商業の登記事項証明書(写し可) ※申請日直前3か月以内に発行されたもの	発行官庁の様式	法人のみ提出すること。
⑦	税務署発行の納税証明書(写し可) ※申請日直前3か月以内に発行されたもの	発行官庁の様式	(1) 法人 ① 法人税及び消費税の納税証明書 様式: その3又はその3の3 (2) 個人 ① 申告所得税及び消費税の納税証明書 様式: その3又はその3の2 ※納付すべき税額がない場合や消費税に係る免税業者も提出すること。

⑧	地方税の納税証明書（写し可） ※申請日直前3か月以内に発行されたもの	発行官庁の 様式	<p>栃木県内に本・支店又は営業所を有する者のみ提出すること。</p> <p>(1) 栃木県に本店（支店）又は営業所を有する者</p> <p>① 県税に係る全税目の納税証明書 ※ 完納証明書でも可</p> <p>(2) 構成市町（矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町）に本店（支店）又は営業所を有する者</p> <p>① 県税に係る全税目の納税証明書 ② 市税・町税に係る全税目の納税証明書 ※ 完納証明書でも可</p>
⑨	返信用封筒	定型 長型3 号	宛先を記入し、110円切手を貼付すること。受付票送付及び不足書類等連絡に使用。

※ ①から④は記載例があるため、記載例をよく確認して入力してください。

※ ①の申請書について、行や列の追加や削除、書式設定の変更等は、絶対に行わないでください。

※ ④の許認可等の証明書の写し及び⑧について、添付もれが多く見られますので、確認のうえ提出してください。

別表2 [許可、登録を必要とする業種の例]

業 種	許可等	関係法令
産業廃棄物収集・運搬・処分業	許 可	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
一般廃棄物収集・運搬・処分業	許 可	
特別管理産業廃棄物収集・運搬・処分業	許 可	
揮発油販売業	登 録	揮発油等の品質の確保等に関する法律
石油販売業	届 出	石油の備蓄の確保等に関する法律
液化石油ガス販売業	登 録	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律
農薬販売業	届 出	農薬取締法
一般労働者派遣業務	許 可	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律
浄化槽清掃業	許 可	浄化槽法
建築物における衛生環境管理業務	登 録	建築物における衛生的環境の確保に関する法律
特定計量器販売等事業	届 出	計量法
自動車分解整備業	認 証	道路運送車両法
古物商	許 可	古物営業法
警備業	認 定	警備業法
医薬品の販売業（店舗販売業、配置販売業、卸売販売業）	許 可	薬事法
毒物劇物一般販売業	登 録	毒物及び劇物取締法
医療機器販売業	届 出 許 可	薬事法
食品販売業	許 可	食品衛生法
木材製品	登 録	栃木県木材業者登録条例